

竹原市決算特別委員会

令和3年9月24日開議

審査項目

○集中審査

【教育委員会・建設部・公営企業部関係の一般会計・特別会計】

(令和3年9月24日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
宮 原 忠 行	出 席
道 法 知 江	出 席
井 上 美 津 子	出 席
川 本 円	出 席
高 重 洋 介	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
建 設 部 長	梶 村 隆 穂
教育委員会教育次長	沖 本 太
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也
建 設 課 長	松 岡 俊 宏
都 市 整 備 課 長	広 近 隆 幸
総 務 学 事 課 長	沖 本 太
総務学事課人事管理担当課長	富 本 健 司
総務学事課教育指導担当課長	大 橋 美 代 子
文 化 生 涯 学 習 課 長	堀 川 ち は る
水 道 課 長	品 部 義 朗
下 水 道 課 長	藤 本 嗣 正

午前9時56分 開議

委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第4回決算特別委員会を開催いたします。

本日は、教育委員会、建設部、公営企業部の集中審査に入ります。

それでは、事前にお配りしているレジュメに沿って教育委員会から始めていきたいと思っております。

まずは、教育委員会、総務費の企画費、126ページから127ページで、127ページの下段、市史編さん事業に要する経費のみで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、ページが飛びまして201ページ、衛生費の保健衛生総務費、2番、地域保健医療対策に要する経費のうち、10番の消耗品の一部についてのみ質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、またページが飛びます。263ページの中段、バンブー体育館施設管理に要する経費のみで質疑がある方はお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 13番はいいのね、土地の借り上げ。

委員長（山元経穂君） 1番だけです。

委員（宇野武則君） 1番だけか。

委員長（山元経穂君） はい。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、270ページから273ページの上段まで、町並み保存センター費について質疑のある方はよろしくお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、教育費に入ります。

282ページから283ページ中段、教育委員会費について質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして、その下段、282ページから285ページの中段まで、事務局費で3番の物品調達に要する経費、285ページ、これ以外のところで質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本　進君）　291ページはいいですか。

委員長（山元経穂君）　291ページはまだ入っていないです。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして、284ページから289ページまでの間で、まずは287ページまでで教育指導費について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君）　287ページ、7番の未来の人材育成グローバル、この促進事業のことについてよろしいですか。

委員長（山元経穂君）　はい、大丈夫です。

委員（下垣内和春君）　その12番、海外派遣研修業務委託料18万7,000円、当初予算でこれは組んでいないとは思いますが、この実績についてお伺いさせていただきます。

委員長（山元経穂君）　教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君）　お答えします。

海外派遣研修の事業委託料なのですが、これは8名の生徒を行かすというふうに決めた段階で海外に行かせる前に事前に研修を3回ほど予定しておりました。

その研修内容についてなのですが、一般的に学校教育の中でやっている内容よりはむしろ海外に行って、要するにハワイ州に行ってネイティブな英語でどう会話していくかであるとか、ホームステイも予定しておりましたので、ホームステイ先でどのように過ごしたらよいかというところを専門的な知識を擁した講師にしっかりと事前研修で研修をしていただくということで、ここは急遽、業務委託という形で3回分の研修の内容を委託しております。

委員（下垣内和春君）　いいです。

委員長（山元経穂君）　よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、288ページ、289ページまでの教育指導費のところで質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 289ページの9番、ICT活用推進経費なのですが、会計年度任用職員さんが137万円、恐らくこれは毎年ですが、1人ではないかと思うのですが、こういう状態でICTの推進が十分なのかどうかということをお願いします。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） お答えします。

現在、1名の支援員が1日5時間、週5日で市内の全学校を回っております。

結論から申し上げます、GIGAスクール構想が4月から実現しておりますので、ソフトの不具合の調整等はかなり業務が重なっているところもありますので、十分に配置できているとは言えない状況ではあります。今後、GIGAスクール構想の実現に向けて、しっかりとそういうソフトの不具合にもすぐに対応できるように適任者を今探しているような状況ではありますので、今後もさらなる充実に向けてしっかりそのあたりの支援員さんの要求なんかもしていこうというふうに思っております。探していこうというふうに思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 前の方と替わっていなかったらこの方は女性の方で、ずっと続けてこられている方だとすれば結構時間の制約もあるし、今、課長が言われたように、今からICTはどんどん進めていくという中でこの支援員さん1人でいいのかということ、これとほかのやり方もあるのではないかという思いがあるので、その辺のところは今答弁がありましたけど、重ねてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） おっしゃられるとおりで、1名で十分とは言いきれない状況ではあります。昨年度の方に継続してお願いしているところなので、今後も、要するにその業務に対して専門的な知識を有している者の適任者、各学校を回っていただきますので、そういうところは粘り強く探していきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、288ページ、289ページの中段、就学奨励費について質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、小学校費に入ります。

まずは、288ページから291ページまで、学校管理費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、学校運営費、291ページに小学校管理運営費がありますけれども、中学校とも同じような学校費を予算執行されておりますが、小中学校に関わってお尋ねしたいということになります。

それで、ここには会計年度という人事の予算も執行されておりますけれども、私はこの運営費の中で教員の残業時間の問題にいろいろ取り組んできておりまして、資料にも23ページに出させていただいております、1つは残業時間の状況、2つ目は市教委が取り組んでいる働き方改革についての資料を出していただいております。

そこで、残業時間の問題の部分は、この資料は分かりにくいのですが、1つは、私は今年の5月に情報公開で先生方の残業時間の状況を出して資料要求をしております。それで、ここで述べておくと、この決算年度の2020年度に時間外勤務時間、月当たり45時間以上の職員がどれだけいるかということを経営公開で取得しました。それで、例えば市内の小中学校全部なのですけども、6月には57人の方が45時間以上を超えている人がいると。これは教職員の38%弱になります。それから、7月では45時間以上の人が51人、同じく33.6%、9月では47人、そして10月が54人等々で、平均で見ても36.1人——平均というのは月の平均です——、それで21%が月45時間超という働き方ということでもあります。

それで、まず第1点目にお尋ねしたいのは、市が掲げる働き方改革の方針の取組、この数値がこの下のところに資料要求で出させていただきました。どういう内容かという、この3年間の取組ですけれども、市は、子供と向き合う時間の確保について、先生方の8割以上が確保されているという目標になっておりますけれども、この決算年度の5月で、こ

これは令和3年になっていますけど、資料要求で出したら8割の目標に対して52%しかそういう実感がないという資料です。それから、2点目の先ほど紹介したような45時間を超える職員、これは市の働き方改革の方針では3年間でゼロにするという目標に対して、これは今年の4月から8月の平均ですけれども、34.6人が45時間を超えているという状況で、これはもう今年が最終年度になります。

ですから、率直に私は厳しい現実があるなということで、ここで学校運営に関わってお伺いしたいのは、目標達成ができない最大の課題といたしますか、最大の要因はどこにあるのかということをお聞きしたいのと、その対策が要ると思うのですが、対策をどうすれば目標のゼロに近づけるかと、あとは先生が子供たちと向き合う時間を8割に持っていくことができるのかという2つの目標をどうすれば達成できるのかというお考えなのかを聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） 今の質問についてお答えします。

まず、働き方改革の取組方針の目標設定、先ほど委員さんがおっしゃられたように、子供と向き合う時間の確保80%というところですが、これは今年度8月末現在で52%、これにつきましてはまず子供と向き合う時間という捉えが教育委員会から学校あるいは一人一人の先生方にどのように伝わっているのかなど。もちろん、子供と直接向き合い、いろいろな諸活動をするのも一つの向き合う時間ですが、教材研究、授業準備、そのほか生徒指導も含めまして、あらゆる子供に関わる業務、これを全て子供と向き合う時間とすれば恐らく52%以上行くのではなかろうかなというふうに思います。次に調査する際には、この辺の子供と向き合う時間の確保の捉えというところを押さえていきたいなと思っております。

それから、45時間を超える教職員の数ですが、先ほどおっしゃられたように34名でございます。これは昨年度ですが、先ほど御指摘がありましたように、6月57名、7月51名ですが、今年度月別でいいますと6月は46名、7月は21名ということで若干減少しております。この45時間の捉えなのですが、1日当たり2時間ほど時間外勤務をすれば行ってしまう時間ではないのかなと思います。2時間の時間、これをどのように使っているのか。もちろん、教材研究、子供たちに学力をつけるために先生方は非常に熱心に努力されています。そういった授業準備、教材研究、また突発的な生徒指導への対応、それから校務分掌の業務等も含めまして、最低限やらないといけない業務、これも含まれた

4 5 時間だと思imasuので、今後これを減少させていくためにはやはり人的措置を考えていかなければならないというふうに考えております。

ただし、市費としての人的措置は限界があろうかと思imasuので、県教委とも連携しまして県費負担教職員の加配等、要求をしていながら学校の負担軽減を図っていきたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 大変気になるのは目標の設定の拡大解釈を今されているなということで、私が聞いている提起されたときと違って、例えば子供と向き合う時間が授業の準備とかいろんなものを含めれば8割になるのではないかというのは論外です。これは、当初の説明より変わっている内容です。ですから、私が言ったのは、子供と向き合う時間の確保をされている、これを実感しているかどうかという面で8割の目標を立てるとというのが正確な目標です。それに対して今言いました。しかし、それに対しては、県費の職員の増員は確かにやってもらいたいということで、ぜひ数値の目標はリアルに見てもらって、そこを拡大解釈して目標に近づいているような感じを捉えてはいけないと思うのです。それは強く指摘したい。

それから2点目は、これも目標の見方なのですが、4 5 時間超の問題で、これは授業準備も勤務時間に入るわけですから、それは当然のことです。それを超えてその時間の中に入っているということはいけないわけですから、本来、授業時間の準備も勤務時間ですから。そうではないというなら別なのだけでも、そういうふうになっていますよね。ですから、それを含めて4 5 時間を超えている今実態があるわけです。ですから、先ほど言った、この1の資料では分かりにくいけれども、4 5 時間を超えた分が何人いるよというのを紹介しました。ですから、そこも、授業時間の準備のためとかということも含めて時間外を超えた勤務ということになっている——要するに、それが一般労働者でいう残業という言い方をしているのですけども——なっているのは事実ですからね。ですから、これは一応市が目標を立てているわけですから。本年度末ですよ。あと数か月、数か月というか、大分たちましたけれども、来年3月末まで。ぜひ、この目標を達成する決意と取組をもう一回聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 人事管理担当課長。

総務学事課人事管理担当課長（富本健司君） ありがとうございます。

あと、1点誤解が生じてはいけないと思imasuので、子供と向き合う時間というのは、

そもそも子供と直接向き合う時間のみではなく、先ほど言いましたように、教材研究、授業準備等も含めた捉えというのが一般的でありますので、教育委員会としましても子供と向き合う時間というのはそういう時間も含めた時間の確保ということで考えております。

それから、45時間の時間外勤務なのですが、実際に学校における勤務、子供たちと直接授業等で向き合う時間が3時半、4時ぐらいまでであろうかと思えます、下校まで。その後の時間の使い方として、学校ごとに会議を減らすとか、先生方の校務を実際にやる時間を確保するとか、そういった工夫もされていますし、授業時間をうまくやりくりして、もちろん授業時間は確保しておりますが、下校時間をなるべく早くして先生方の事務等の時間を確保というところで学校も工夫しております。教育委員会としましても、そういったところを支援していくとともに、教育委員会独自で研修しております中身などを精選しまして回数を減らすなどして、なるべく学校で先生方が勤務時間内に業務が遂行できるようにしていきたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

委員（宇野武則君） 293ページはいいのか。

委員長（山元経穂君） まずは291ページまで。まず291ページまで。

291ページまででないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、293ページまで。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 確認するのですが、エレベーター管理委託が327万円余りあるのですが、今何台あるのですか。

委員長（山元経穂君） 答えられますか。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） すみません、少し時間をいただければと思います。

委員長（山元経穂君） 宇野委員、後ほどでいいですか。

委員（宇野武則君） はい、結構です。

委員長（山元経穂君） 質疑はそれを聞いてからまた続けて。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 障害者のために設置するということが基本的なもともとの考え方だ

ったのですよね。小学生だからエレベーターが2階、3階に要るわけではないのですが、障害者のためにということが昔から教育委員会の設置する一つの基準になっていたのですが、今そういう方がいてもいなくてもずっと管理委託というのは、法的な問題があるのです、これは。点検をしないといけないという法律の基準があるというのは分かっているのですが、学校にそういう使用がなくてもずっと毎年やっているのかどうか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 委員が御指摘のとおり、こういったエレベーター等の設備に関する点検については、法的に定期的な点検をすることによって安全を確保していくという目的がございますので、特に障害を有する児童がいなくても適切な点検が必要だと、そのように考えております。

申し訳ありません、先ほどの台数の話なのですが、給食を運ぶエレベーターも含めて、全てで15台ということでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、教育振興費に入ります。

292ページから295ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、教育振興費の教材整備の経費、小学校では1,500万円余り、これは中学校も同じように組まれておりますので一括で質問することになろうと思います。

決算資料では19ページに、保護者の負担ということで毎年状況の報告をさせていただいているのですけれども、ここでも小学校、中学校、保護者負担がそれぞれあって、特に繰り返しになるかもしれませんが、教科書というのは無償でというのは、これは当たり前になっているのですが、一番問題なのは保護者負担に関わる準教科書と申しますか、副教材とかを含めた教材というものがあってもなくても授業が進めるならいいのですけれども、市の答弁が去年もあったと思うのですが、そういう準教材、副教材についてはこれがなければ授業が現実問題としては進められないという答弁がありました。

ですから、私はこの無償化ということを繰り返し求めておりますけれども、質問の内容というのは、昨年と比べて今年の今回の決算年度で保護者負担の改善と申しますか、ここは軽減したよとか、改善したよというところがあれば教えていただきたい。

委員長（山元経穂君） 教育指導担当課長。

総務学事課教育指導担当課長（大橋美代子君） ありがとうございます。

副教材に関しましては、先ほど委員さんが言われたように、なかなか教科書のみで子供たちに学力の定着というところは非常に難しいかな、要するにドリル的なものであったり、副教材の中には資料というようなものもありますので、教科書と併用して使うことによって育むべき資質、能力を培うという意味では、その回答としては同じです。

昨年度と比べましてというところなのですけれども、これは何でもかんでもドリルを使うとか、使いもしないのに資料を使うということはしておりませんので、学校のほうで教科書に準じながら、これがあれば子供たちの学力がしっかりと定着できるのではないかなというようなものをしっかりと選んでおります。あわせて、市教委のほうでも、それが適切かどうかという、数とか質とかというようなところも、毎年教材使用届を出させておりましたそういうもので中身も確認をしておりますので、そういった意味では副教材というようなところは今後も適切に使っていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 答弁からすれば、私がさっき言った趣旨では、教科書に準じる副教材、これは無償化すべきではないかということをお願いしているのですが、その点の改善がなかなか今あるというような答弁ではなかったので大変残念で、これは次の質問にさせていただきます。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（松本 進君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、中学校費に入りたいと思います。

まずは、中学校費、学校管理費、294ページから299ページまでですが、まずは297ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、298ページから299ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、その下、教育振興費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、社会教育費に入ります。

社会教育費、300ページから303ページの上段までで質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。いいですか。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、図書館費に入ります。

302ページから307ページまでありますが、まずは305ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、306ページ、307ページの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、青少年指導費に入ります。

306ページから309ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、文化財保護費、308ページから313ページまでございますので、まずは311ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、312ページから313ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、美術館費に入ります。

その下、312ページから315ページの上段までで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、文化振興費、314ページの上段、314ページ、315ページで文化振興費で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次は、保健体育費に入ります。

まずは、314ページから317ページの上段まで、保健体育総務費で質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 317ページの講習会運営等委託料54万4,500円ですか、この中身を教えてください。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） すみません、こちらは講習会運営等委託料の御質問でございます。

昨年、令和2年度では、いろいろコロナの関係で行事等を中止せざるを得ない状況にはあったのですが、こちらはオリンピックで競技をされていましたボルダリングの講習会を3回行っております。8月30日、11月29日、2月28日の3回、日曜日に行いまして、小学校5、6年生を対象に20人定員でしたが、全て定員に達しまして、楽しくけがもなく体験できたという講習でございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） バンブーで3回やられた分だと思うのです。オリ・パラの中で、コロナの中でも十分注意されてやられたということだと思うのですが、ほかに例えば計画されていて中止されたとか、今後またコロナがどういうふうになっていくかは分かりませんが、何かの形でこういうことをやっていかないといけないと思うのですが、計画されていてできなかったとかというようなものがあれば教えてください。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 昨年度、コロナ禍ではございましたが、例年行っておりますトップアスリーのスポーツ教室、こちらはサンフレッチェ広島さんに来ていただいて小学校4年から6年生を対象にサッカー教室を実施いたしました。こちらにつきましては37人に参加いただきまして、こちらは心配な状況ではありましたが、実施いたしました。しかしながら、例年行っております市民ハイキングであるとか竹原駅伝競走大会、竹原ロードレース大会を中止ということにしました。市民体育大会は、競技によっては種目を限定する形で実施いたしました。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） 315ページの1の体育施設開放事業に要する経費のうちの7番の指導員の報酬97万1,300円、この時点の指導員の人数とその活動内容についてまず教えてください。

委員長（山元経穂君） 答弁できますか。

文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 体育施設の指導員につきましては、学校施設であるとかそういうところを開放してスポーツを行っていただいております。その管理の部分の指導を行っていただくということで、報酬を払って行っております。主には、活動をされている競技、スポーツの中での会員さんから選ばせていただいたりということもございません。

以上です。

人数のほうのは、ごめんなさい、確認してお答えをさせていただきます。すみません。

委員長（山元経穂君） 川本委員、よろしいですか。

どうぞ、川本委員。

委員（川本 円君） では、開放している中のスポーツ分野において指導員を定めているということなのですが、それと部活動の関係はどういう関係ですか。ありますか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 学校教育の部活動のほうとはまた違って社会教育のほうの担当でございますので、社会教育のほうの関係で小学校10校、中学校3校、そういう形で開放している部分の適切な管理を行っていただくための報酬ということで支出をさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） では、あと人数のほうを教えてください。次に、2番のスポーツ推進委員活動に要する経費のうちのこれも1番のところ、スポーツ推進委員報酬、この人数とその活動内容を教えてください。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 令和2年度におきましては、スポーツ推進委員が9

名いらっしゃいました。報酬につきましては、スポーツ推進委員の協議会の会議のほうに会長が出席2回、理事会のほうにも出席いただいておりますので、そちらの報酬を支出させていただきますいております。令和2年度のスポーツ推進委員は9名でございましたが、令和3年5月1日の委員の選定におきまして3名、若い方に加わっていただいております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 活動内容について。

文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 申し訳ございません。スポーツ推進委員は、スポーツの活動を通じた地域づくりというところを広げていただくということをしております。主には、市のほうの行事に対する支援、昨年度は中止になったのですけれども、竹原のロードレース大会であるとか竹原駅伝競走大会、そういったところに一緒に活動していただいたり、スポーツ推進委員さんはそもそもふだんから御自身がスポーツに関わって地域で活動されている方がほとんどなので、そういった力を借りながら、スポーツを通じた活力ある地域づくり、そういうところに広げていく必要があると考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） 今9名っておっしゃいましたが、金額的には1万5,200円、それを単純に9で割ると1人当たりがそういうことになりますか、金額的には少ないように感じますけども。

たまたま、私の知り合いにこのスポーツ推進委員になっている人間がおりまして、その人間からもよく話を聞くのですが、さっきの御説明の中で年間何回かの協議会に参加するというふうにおっしゃいました。確かに、先ほど地域の活性化云々かんぬんというお話が出ましたけども、実際、現場においてスポーツに関わって指導するであるとか推進するという活動がほぼ皆無です、私の知る範囲ですけど。果たして、スポーツ推進という意味合いから考えて必要なのか。必要であるのでしょうか、必要であるのならもうちょっと報酬を上げてもっとしっかり地域に根づいたスポーツ推進をするべきではないかと思いますが、どう思われますか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長、再度答弁するところも含めてよろしくお願いたします。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） すみません、報酬の御質問でございましたスポーツ

推進委員の報酬，令和2年度から日額報酬に改正をさせていただいております。昨年度は，先ほど申し上げました，会長が出張した2回，7，600円掛ける2回の支出になっております。駅伝とかロードレースのほうが中止になりましたので，スポーツ推進委員さんの活動に対する報酬の支出は行えておりません。だから，令和元年度までは年額報酬で支出していましたが，日額報酬というのに切り替えさせていただいております。

活動に対する報酬をもうちょっと手厚くして活動を支援していくべきではないかということで，そういったことも，スポーツを通じた活力ある地域づくりということに私も関わり始めて3年になりますけれども，スポーツをされている方，スポーツを通じて，御自身の活動において地域への貢献というのは大きいものがございます。スポーツ少年団の活動であつたりも，スポーツ推進委員になる以前にもうそういった役割をさせていただいております。市のほうの報酬のことにつきましては日額報酬ですので，出席いただいたらお支払いするという感じになっておりますので，そこら辺は御自身の活動とのバランスというか，調整というか，そういうのも考えて調査研究していきたいと思います。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ごめんなさい，頭が良くないのですぐには理解できないのですが，この1万5，200円というのはさっき言った会長さんが2回出た分のあれということですね。そして，9名の方というのは基本的に無償であるということですよ，日額ではするのでしょうか。活動はなかったというふうに判断してよろしいですか。

委員長（山元経穂君） 文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 令和2年度においては，会長の2回の活動以外はなかったということで，支出をしておりません。

委員長（山元経穂君） 先ほどの施設指導員の人数については分かりましたか。

文化生涯学習課長。

文化生涯学習課長（堀川ちはる君） 先ほど答弁できていなかったもので指導員の人数なのですけれども，こちらは令和3年度になりますけれども，小中学校合わせて39名，県立高校1名，計の40名お願いしております。

以上です。

委員（川本 円君） いいです。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（川本 円君） はい，結構です。

委員長（山元経穂君） 分かりました。

続きまして、体育施設費、316ページから317ページ、ここで質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、給食費、316ページから321ページの上段まで全部でお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 学校給食運営費、またその中の調理場とかというのが、次の319ページに委託料などが入っております。それで、そこに関わってお尋ねしたいのは、地元の食材の調達といたしますか、使用状況、これも資料では22ページに毎年のように出させてもらっております。それで、率直に言って、竹原市で扱う物品の割合というのは横ばい状態、去年はコロナの関係もあるかも分かりませんが、物品調達の率でいえば横ばいという状況であります。

それで、これまで、例えば忠海の加工場の活用とかというのがいろいろできないかということで魚の例を去年話した例があるのですが、そこはそういう量と質の面でなかなか困難だという話もありました。そこはいろんな工夫があればどうかなと思ったりするのですが、要するに主として今聞きたいのは、現状は調達率が横ばい状態ということで、これを少しでも引き上げて地元の経済活性化につなげるような工夫なのか課題なのか、そこを検討されたことはあるのかどうかということでお尋ねしておきたいと思えます。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 学校給食における地元産品の調達、利用についてという御質問でございます。

本市の学校給食で使用する食材については、毎月、全学校分を食材ごとにまとめて調達をしている状況でございます。その食材における農産物等につきましては、市内における各種産業の活性につながるように市内産を優先して活用することは必要だというふうに認識をしております。

広島県においても、県産品を給食に使う目標を40%という形で定めて推進をされており、本市においてもそういう目標に沿って取り組んでいるところではございます。しかしながら、安定的な学校給食の提供に必要な安定した食材の調達に関しまして、市内産は、品目ですとか生産量が少ないということから、活用できる産品が非常に限定されていると

いう現状がございます。また、価格面においても課題がある状況でございます。こうした状況ではございますが、先ほどおっしゃられた工夫というものがメニューとかでできる範囲もあるかも分からないので、そういったところで地元産品をなるべく活用していくように取り組んでまいればというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 指摘にとどめたいと思うのですが、今気になるのはこういう横ばい状態が続いているので、課題は何かと聞いてそういう量の問題とか価格の問題ということを率直に言われたので確かにそこらの課題は大きいのでしょうかけれども、ぜひ1歩でも2歩でも地元調達ができるような、高めるような努力をしていただきたい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、特別会計、貸付資金特別会計に入りたいと思います。

ページが354ページ、355ページで、4の奨学資金貸付金元利収入と就学支度金貸付金元利収入で質疑のある方はお願いいたします。4、5です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、歳出、貸付金で、1、事務費、2、奨学資金貸付金、3、就学支度金貸付金について質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 以上で教育委員会の集中審査を終了いたしますが、委員長から一言申し上げておきます。

以上で教育委員会の集中審査を終了しましたが、先ほどもちょっとあったのですが、この決算はあくまで令和2年度の決算なので、資料に基づく数字等は令和2年度の数字を総括のときにもし質疑があったら出していただくようによろしくお願いしたいと思います。

これにて教育委員会の集中審査を終了いたします。

説明員入替えのために10時50分まで休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時50分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、これより建設部の集中審査を行います。

まず、198ページから203ページ、201ページの2番、地域保健医療対策に要する経費のうち、12番、測量設計委託料の一部、14番、施設整備工事の一部、17番、施設用備品の3つについて質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ページが飛びます。続いて、農地費に入ります。

230ページから233ページの上段まで、このうち3番の生活改善センターに要する経費は除きます。この間で質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） すみません、いいです。ごめんなさい。

委員長（山元経穂君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、樋門維持管理費、その下段です。232ページから233ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、林業費に入ります。

まずは、林業総務費、234ページから235ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、林業振興費、234ページから237ページの下段まで、この中で1、鳥獣被害対策に要する経費は除きます。その中で質疑のある方はお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 237ページの3の24、森林環境譲与税基金積立金、これはどういう事業か。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 失礼いたします。積立金ということで808万2,000円ということがございます。こちらのほうは、令和元年度から森林整備のために県、それから市町に配分されているということで、それが森林環境事業の環境譲与税ということになっております。当初、基金のほうは地域振興基金のほうに積み立てておまして、元年度分

はそちらに積み立てていたと。令和2年度に森林環境譲与税基金というのを創設しまして、そちらのほうで令和2年分にあったものと、それから元年分をそちらのほうに振り替えたということで、その800万円がそちらのほうに動いたということで、基金のほうに積み立てたということの内容になっております。

内容のほうにつきましては、市町村が行う間伐とか、それから森林等の人材育成の担い手の確保とか木材利用の促進、それから普及啓発、そういった森林整備、それから促進に関する費用に充てるということになっておりますので、そういう形で2年度は積立てのほうをしているという状況でございます。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） この7月、8月の大雨で家屋の上のほうで、非常に樹木が伸びて、そういうところにこの基金は崩して使えるということではないのですか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 基本的には、人工林を所有している所有者の今後の経営状況をどうしていくかといった、そういったところを目的に基金を活用しているふうにはなっているのですけども、そのほかに、今、宇野委員さんがおっしゃられたように、そういった森林整備のほうにも一応使えるというふうになっておりますので、そこは各市町の状況を見ながら、また市内にそういった部分で活用できる場所があればこの基金を充てて活用していきたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 市内の人工林は、今採算が取れないからやっていないでしょう。木というたら果樹ぐらいだろうが、そういう有効なところへ予算というのは有効に使って初めて生きてくるので、そこらはよく調査しながら対応してください。

委員長（山元経穂君） 答弁はよろしいですか。

委員（宇野武則君） いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、水産業費に入ります。

1番、水産業振興費で、239ページの1、水産業振興に要する経費のうち、18番、漁場基盤改良事業補助金についてのみ質疑をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きます、漁港管理費、その下です。238ページから239ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きます、商工費に入ります。

商工総務費、241ページの4、工業団地に要する経費のうちで10の修繕料のみで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きます、土木費に入ります。

248ページをお開きください。

土木総務費、248ページから251ページの下段までで、ただしこの中で4、物品調達に要する経費、251ページの4を除くところで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きます、道路橋梁費に入ります。

まずは、250ページから253ページの中段までで道路維持費について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 253ページ、市道維持補修委託料です。決算額では705万7,582円ということですが、この補修した件数の実績並びに効果についてお伺いします。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） こちらの、すみません、12番、市道維持補修委託料についてです。705万7,582円についてですが、こちらのほうは、件数のほうは全部で16件というふうになっております。内訳のほうは、市道の植樹帯とかそういったところの伐採業務、そのほかあとはシルバーのほうに年間委託として道路維持の修繕等、そういった委託をしております。それを合算したものがこちらの705万7,582円の内訳というふうになっております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 市道の維持補修というのは、各自治会からもかなり要望が出てきていると、私らにも要望がたくさんあります。その中で、単独の事業になるのでなかなか

財政が厳しいところもあると思うのですが、一つでも多く自治会の要望に応えるように、今後この辺は単独でやる事業ですが、次年度の予算等を増額していただくようにぜひともお願いしたいと思っております。このことについて。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） おっしゃられるように、地域で、例えば河川を含めてですけども、河川とか道路、そういったところの清掃もしていただいているところがあります。そういったところには補助金等を交付したりということもありますけども、今、下垣内委員さんがおっしゃられたように、そういった声に応えるように適切に対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員（下垣内和春君） いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

高重委員。

委員（高重洋介君） すみません、その下のエデンの海パーキングエリアトイレ清掃委託料なのですが、決算額は15万2,460円なのですが、予算書のほうが74万4,000円ということだったので、この差額はということでしょうか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 基本的には、今のエデンのトイレの清掃というのはシルバーのほうにお願いしていることではあるのですが、そのほかに今、忠海高校のサッカー部とか忠海コミュニティ推進協議会の方たちがボランティアで清掃しておりますので、そういったところからこういう金額のほうが低くなっているという状況でございます。

委員長（山元経穂君） 高重委員。

委員（高重洋介君） だから、清掃の回数を減らしたのではなくて、そういうボランティアの人たちにもお願いしてまちづくりをしているということですね。分かりました。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、252ページから255ページまで、道路新設改良費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、橋梁維持費、254ページから255ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きますして、河川費に入ります。

河川総務費、254ページから257ページの中段までで質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） すみません、257ページの緊急自然災害防止事業に要する経費、当初予算は3億円ほど組まれて、実際に決算額は4,940万8,647円である。この実績についてまず最初にお伺いします。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） こちらの緊急自然災害防止対策に要する経費4,900万円ですけども、こちらのほうの内訳といたしましては、まずは測量設計委託料2,285万7,698円ということで、こちらのほうは現年分と繰越分がございまして、現年分につきましては大応地区の対策の機能、それから実施設計の業務、そういったところに充てております。そのほか、繰越分につきましては、これは東野になるのですけども、普通河川、中条川の賀茂社の下のほうですけども、そちらのほうの河川の測定の設計業務、そういったところに充てております。

それから、新設改良もですよ。全部、4,900万円の内訳全て。

委員長（山元経穂君） 予算額との対比ですよ。

建設課長（松岡俊宏君） 新設改良工事のほうもですか。

委員（下垣内和春君） はい。

建設課長（松岡俊宏君） 新設改良工事のほうも現年分と繰越分というのがございまして、現年分につきましては940万7,500円ということで、こちらは忠海の床浦地区の河川の緊急自然災害防止対策のそういった工事を行っております。具体的には、床浦は水路の新設、それから高下谷川につきましては橋のかさ上げ、それから福田町の東川の浚渫、そういったことを行っております。繰越分につきましては1,641万4,200円ということで、こちらは河川、内浜川の河道の整備というところで樹木の伐採であるとか、それから高崎町では橋梁、古くなったものを撤去、それから新庄の棕原川とか忠海の大砂川、そういったところでは浚渫のほうを行っているという状況です。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） これは令和2年度から大体5年ぐらいの交付金の関係の中で、特に河川の浚渫をやる事業だと思いますが、今いろいろと、今の令和2年度もかなり繰越しをされて3年度でやっていただくのですが、市内の河川には浚渫をする箇所がたくさんあるので、スピード感を持ってやっていただきたい。毎年のように災害になって、どうしてもそういうことがありますので、その辺は計画的にしっかり対応して今後いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 緊急自然災害防止対策の中での測量設計委託料ということで、先ほど一部説明があつて、重複しないように伺っておきたいと思います。

ここでは、さっき言った決算の測量設計が2,285万7,000円強、それで資料要求をいたしまして、33ページに河川総務費の測量設計業務ということで、河川総務費が33ページの資料では4か所あります。その4か所を足すと3,200万8,900円ということで、要するにこの決算、二千二百八十何万7,000円超よりは915万1,000円ぐらい多いのです。だから、今さっき言われたような、915万円多いというのはさっき言った大応の分がそのままそこへ繰り越されて、決算書の2,200万円プラス、多いのは900万円が大応の分だけというふうに理解していいのでしょうか。そこを確認しておきたい。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 委員さんがおっしゃられるように、大応の部分、そういったところも繰越分として入ってございます。

委員（松本 進君） 900万円いくらがそこへ。

建設課長（松岡俊宏君） はい。

委員（松本 進君） 分かりました。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、港湾費に入ります。

まずは、港湾管理費、256ページから259ページの上段までで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、港湾建設費に入ります。

258ページから259ページで質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、都市計画費に入ります。

まずは、都市計画総務費、258ページから263ページ、まずは261ページまでの間で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、262ページから263ページの間で質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 263ページの6番の景観計画策定に要する費用でございますが、当初予算では景観計画策定事業費として738万6,000円を計上されてはいますが、実際的な価格というのは、この業務は実行されたということかされていないのかお伺いします。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 昨年度、都市整備課のほうで景観計画の策定業務ということで発注した委託業務であります。こちらのほうは令和元年度と2年度、債務負担行為ということで元年度に発注をいたしておりまして、昨年度の当初予算としては738万6,000円ということで発注しております。2年度内の完了に向けて見込みを行いまし取り組んでまいりましたが、コロナ等の影響といったことで業務のほうで完了いたしませんでしたので結果として不用額が生じておりますが、こちらにつきましては3年度の既定予算のほうの中で対応するというので、業務のほうは現在も進めていくといった状態です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 繰越しをせずに3年度の費用で対応するという話ですが、事業的には1年から2年という話になっていたのですが、それについて、この事業をどうしてもやるということになったら繰越しとかそういうことをして対応していただくのが本位だろうとは思いますが、その辺についてはもう一度お聞かせいただきたい。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 繰返しにはなるのですが、年度内で完了するということ

で見込んでいたのですが、終わりませんでしたので、今年度の既定予算の中から予算を執行させていただくということで、こちらの業務のほうは順調に進んでおりますので、計画のほうも年度内に策定ということで進めさせていただいております。

以上です。

委員（下垣内和春君） いいです。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 一番上の空き家対策補助金738万9,000円なのですが、これのまず件数とか内訳とか、分かる範囲で教えていただけますか。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 昨年度の空き家対策総合支援事業ということで、住宅の改修であったり家屋の除却、あるいは家財等の処分代ということで補助しているというものでありますが、令和2年度の実績としましては、住宅改修が5件、こちらのほうが488万9,000円、それから除却、家屋の除却になりますが、こちらが7件で210万円、それから家財処分が4件で400万円ということで、合計16件の補助を行っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 結構件数もあるし、進んでいるのだと思うのですが、空き家はどんどん増えているような状況になっていまして、根本的にこれだけではなかなか空き家が減少するとか、対策というだけではならないと思うのですが、トータル的に空き家対策ということも込めて、もう少し拡充とか、それからもうちょっとアピールして対策を立てていただいて、いわゆる特定空家というか、もうどうにもならないような空家にならない順に手を打つという目的だと思いますのですが、その辺のところを積極的にもう少しやられるというお気持ちはないですか。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 空き家というものですが、少子高齢化であったり人口減少ということで本市の住宅戸数が世帯数を超えるという状況なので、空き家がどんどん増えていくというふうな状況で、これは隣接者の防災上であったりとか環境面とか、あるいは景観上も好ましくないということで、第一義的には個人の財産ということですので個人の方が不要になったものは処分されるというのが本来なのですが、行政として安全・安心の

まちづくりということが使命としてありますので、そういったところにも行政が積極的に携わって空き家の解消ということで、現在、平成29年度から今年度までの計画をつくっておりますが、実態として空き家がなかなか、こういった補助も行っているわけですけど、解消されておられませんので、今回また見直しを行いまして、補助だけでなく、いろいろな相談窓口の充実でありますとか、そういった空き家バンクとか、そういったものが定住促進にもつながるといことで、そういったいろいろなハード、ソフト面でのことを推進する中で何とか、減らすところまではなかなか難しいのですが、現状から増やさないような取組ということで、現在、次期計画ということで、令和4年度から8年度までの計画を作成するというこで協議会等に図りながら計画を進めております。

以上です。

委員（今田佳男君） いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 今のところと関連の分でお尋ねしたいのは、先ほど答弁がありました但、この空き家対策の計画が2017年から今年度、2021年度終了の、5年間で終了という計画で取り組まれております。

それで、今いろいろ改善とか要望、意見が出ましたけれども、特にいろいろ取り組む順序というものもあるのでしょうけれども、この計画自体の目標がそういった空き家対策といひますか、そういう空き家の増加を抑制するということが一番大きな目標、その前に、そこまで行かないうちに活用とか改修とかをしていろいろやるというような計画になっていると思うのですが、今さっき見直しもするということをおわれましたが、この計画の期間中の、例えば空き家を抑制するという目標があつて、進捗状況といひますか、今年度で最終的にはまだ見通ししか聞けないのですが、そういう見通しがあつて見直しをすると。それが大幅に遅れているのかどうかということになるのでしょうか、そこらの計画に対する実績、今後の見通しを聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 空き家の軒数ということなのですが、なかなか正確に一軒一軒調査するということが難しいといひますので、大体採用している空き家数というのは5年ごとに行われます、直近では平成30年の住宅・土地統計調査というものがありまして、空き家の定義なのですが、戸数ということなので、例えばアパートでしたら複数あつ

て、一部屋でも空き家があれば1戸というふうなカウントがありますので純然たる棟単位で見たときには必ずしも空き家というふうなカウントはされていないのですが、こちらの3,400戸という数字がありまして、こういった今回の計画の中で啓発とか相談窓口の設置、あるいは様々な情報提供、実際に行っている例としましては固定資産税の納税通知書にそういった相談窓口等の書面を同封しているというふうなこともやっているのですが、そういったこと、いろいろな対策も講じることで、現在のところではまだ計画策定の案の段階ですが、この3,400戸を何とか維持していきたい、計画終了時は令和8年度となりますが、その時点で3,400戸は超えることがないようにしたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 最後にしますけれども、特に気になるのは、空き家を抑制するのだけれども、いろんな個人の管理の状況によってやむなくそういうもう使えない、壊れそうなどという、今危険な、倒壊に近いような家屋もありますよね。だから、そこへの対応で、本来は個人の管理や責任があるのですけれども、所有権の問題とかお金の問題とかいろんな事情があつてなかなかできない。しかし、その近所から見たら、もう倒れそうだから危ないよという場合の今度は法律ができて、その市の市が、先に基本的には承諾も得る必要があるのでしょうか、強制的に撤去させるというのですか、そしてあとは正式に本人さんへの請求とかというような段取りになっていたと思うのですが、そういった適用の分をあまり安易にしなさいという意味ではないのですけれども、そういう倒れそうな危険がある場合はやむなくそういう安全確保の観点から市が責任を持って撤去するという必要も出てくるのではないかということについての竹原市の適用といたしますか、それがあれば報告していただきたい。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 空き家のほうですが、法律のほうで特定空家ということで、定義としまして、このまま放置すると危険であったり、あるいは景観上あるいは環境衛生上好ましくないというふうなもので、竹原市のほうでも現在そういったものの情報提供等を受ける中で特定空家に認定したものは1軒ですが、ほかにもそういった候補になり得るというふうな建物が15棟ということで把握をしております。こういった所有者に対しましては、まず取組をしてくださいというお願いをして、法律に従って今後指導とか助言、あるいはこれが実行されない場合には勧告ということで、こういった段階では固定資

産税の軽減措置も外れるというふうなことで、そういうふうなことになっておりますが、さらにこれでも実行されないものは命令、あるいは最後はもう代執行というふうなところで、順序を追って最終的には市のほうで実施するということも可能というふうなことになっております。

まだ実際に代執行まで及んだところは他の自治体でも非常に件数は少ないのですが、現在段階を追って、できるだけお願いとかそういった指導、助言の中で所有者の方には解体なり改修なりをして危険な状態を解除してもらえるようにということですが、これがなかなか実行されない場合には、最終的には段階を追った手続を踏んでいくことも必要であろうと考えております。

委員（松本 進君） いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、公園管理費、262ページから265ページの中段までで、1のバンブー体育施設管理に要する経費は除きます。この中で質疑のある方はお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 263ページの2の13です。

委員長（山元経穂君） 263ページ。

委員（宇野武則君） 土地借り上げ料、いいですね。

委員長（山元経穂君） はい。

委員（宇野武則君） 土地借り上げ料について、全市では相当な数になるのですが、二、三日前に土地の評価替えが発表されました。竹原の土地の借り上げはどういうような仕組みになっているのか。長期で契約しているのか、毎年改定をやっておられるのか、その点について。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 土地の賃借料、借り上げ料ということですが、土地につきましては、市には算定式ということがありまして、経過措置でそうでないものもあるのですが、固定資産税の課税標準額の1000分の44ということで、これは民法改正等に合わせて以前の令和2年度からは1000分の64から1000分の44に引き下げるということで契約のほうをお願いしているというところであります。

契約の期間につきましては、以前は複数年数ということもあったのですが、現在のところ単年度の契約ということで締結をさせていただいております。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） そうすると、竹原市は3か所の地点が対象になっておりますよね、高いところが2.8、2.7という地点。ほとんど下がっているのですよね、県下では。呉なんかは、横ばいというところが2つか3つあるかな、高いところは4%とかというようなことですが。周辺市は——呉市や東広島がそうですが——下がった場合には下がって、下がったら来年の土地の借り上げ料に反映するというふうな対応をされているのですか。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 地価ということですが、竹原市のほうで賃借料の算定の基礎となりますのは固定資産税の課税標準額ということでありますので地価公示のことは必ずしも上下が一致するわけではないのですが、毎年度1月1日現在の固定資産課税標準額を基に、市の定める固定資産税課税標準額掛け1000分の44ということで賃借料のほうの算定をさせていただいております。

委員長（山元経穂君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） この評価額というのは、発表されるのは低いのよ、普通の取引からいったら。だから、東広島のような人口が増えている、発展しているところでも、評価替えの折には土地の借り上げというのは交渉しているわけよ。そして、これを今800いくらですが、普通2.3%近く下がっているわけだから二十七、八万円になるのですか。たくさんありますから、これを合計したら。だから、そこらは今日の竹原市の財政だからしっかり交渉して、下がったものは、今言うようなパーセンテージではなく現実の取引がどうかということなのですよ、土地というのは。だから、下がった分については下がったような交渉をしないと、これは公式に発表したのだから。そこらをそういうような、規定のようなものを事実のようなことで答弁するのではなく、よその市が皆やっているわけだから、大きいところが。だから、もうちょっと、3%近く下落したら金額的には全部集めると相当な額になるわけだからそこらはしっかり交渉して、借主と貸主が信頼関係で分かりましたというような関係を持って対応していかないといけないのですよ。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 金額比較でいいますと、令和元年度が約950万円、それ

から令和2年度は880万円、今年度は見込みですが、800万円ぐらいには落ちるとい
うことで、算定式につきましては都市整備課だけで定められないので、そこら辺は全庁的
に、他市のほうの算式の仕方とかそういったものを参考にして、全庁的に統一した、公平
感を持った算定ということでさせてもらえたらというふうに思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、264ページから265ページ、街路事業費につい
て質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 次に、4番、駐輪場管理費、264ページから265ページで質
疑のある方はお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） これは駅前だろうと思うのですが、あそこに屋根が、去年もやっ
て、屋根があるところを私はよく数えに行くのだが、こっちには一台も置かないし、せっ
かく去年投資したのだからもう少し何か知恵を使って、活用してもらう方法はないので
すか。駅の前の方の手前の草むらのほうへ皆はね投げたのもあるし、それからあそこへ、
線路沿いに箱のようなのを造って使用不能のような自転車を10台ぐらい箱の中へ入れて
いるが、あれは実際に何か条例でもつくって、1か月、2か月置いてそれから撤去しま
すよというような条例を皆よそはつくっている。景観だ何だ言う前に、汽車のへりだから
あそこは通る人も多いし、もうちょっとこれは整理してあそこを活用してもらうように
しないと。きれいにしても一台も置かないのだ、あそこは、屋根がないところは。屋根
があるほうは、私は時々数えるのだが、大体40台以下よ。だから、そこらはせっかく
投資したのだから、もうちょっと改善する余地があるのではないですか。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 昨年度、竹原の駅の西側のほうに以前駐車場があった
のですが、借地ということで290台分ある駐車台数の3割をちょっと切るぐらい非常に
低い利用率だったのですが、そちらのほうを廃止して土地のほうもお返しをさせて
いただきまして、先ほど言われましたような60台の屋根つきと屋根がないところが
60台分ということで、120台分の駐輪場を新たに整備させていただいております。
ほとんど利用さ

れるのは確かに屋根がついたところで、60台のうち大体ほぼ50台ぐらいが毎日利用されているというような状態となっておりまして、屋根なしのほうは確かに、私も確認させてもらうのですが、駐車がされていないということで、あとまた線路沿いのほうなのですが、あちらのほうにつきましては今年度JRさんのほうの土地を提供いただきまして、舗装とか少しきれいにするというので、駐輪場を整備するというので、できるだけ整ったような、利用しやすい、利用者の利便性が向上されるような形で利用していただけるように整備していきたいと考えております。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（宇野武則君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、土地区画整理事業費、264ページから267ページまでで質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 267ページの新開土地区画整理事業の経費が7,800万円強あります。まず1点目に聞きたいのは、決算年度末の事業の進捗状況と残った人の対応というのはどのようにされてきたのかなど、合意形成について聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 土地区画整理事業ということで、現在、進捗率、実施面積でいきますと約86%ということで、残りが面積ベースでいきますと14%ということで、確かに残りの方、残箇所につきましては41となっておりますけど、協議・交渉ですか、そういったことで難航しているのは事実であります。そういった中で、理解を得るのが非常に難しいわけではありますけど、今年度につきましては当然私までは地権者との協議の場に参加するのですが、部長のほうも、今月に入りましては副市長にも協議の場に、交渉の場に参加をしていただきまして、これまでなかなか協議もしていただけないような方にも向き合っていて、中には工事・補償の了解をいただいた方、あるいは来月ぐらいにということで、将来的な土地利用も含めた検討をさせていただきということで、今こちらのほうが待ちの状態の方もいらっしゃいます。

そういった中で、そういった副市長まで交渉に参加する中で少し光が見えてきたというか、少し進められるような可能性が出てきたものもありますので、そこは引き続き交渉を

重ねて理解をいただけるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 2点目に伺いたいのは、この事業効果そのものも毎回お尋ねをしております。聞きたいのは、決算資料では、あえて竹原市の経済活動ということで、経済センサス、商業統計、それぞれ資料要求をしております。これとの関係で事業効果をぜひ伺いたいのは、現実問題としてこれは、資料は2014年と最新が2016年ということで、直近の資料があれば、従業者数とか全体の分とか宿泊業、こういった区画整理内の店舗を含めて詳しいのがあれば教えてほしいのですが、この全体の分で見ると、14年、2016年の分では事業所数やそこで働く人なんかの雇用も相当減っています。ですから、直近の分ではこういう経済統計にどういった変化があるのかなということをお尋ねしたい。それを含めた事業効果ということをお尋ねしてみたい。

委員長（山元経穂君） データがあるかないか。

答弁できますか。

都市整備課長。

都市整備課長（広近隆幸君） 数字的なものを持ち合わせてないのですが、区画整理の進捗に伴いまして、いろいろ区域内に雇用につながるような商業施設でありますとか、主に非常に多いのはドラッグストアとかが最近はできておりまして、そういったことでは区域内におきましては経済の循環といいますか、発展につながっているというふうに考えております。

以上です。

委員（松本 進君） いいです。

委員長（山元経穂君） その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、268ページから269ページ、下水道費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、268ページから269ページの都市再生整備計画費、このうち1番の都市再生整備計画に要する経費のうち、12、調査分析委託料は除きます。この中で質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして、268ページから271ページ、伝統的文化都市環境保存地区整備費で、この中で1番、景観道路・修景広場維持管理に要する経費のみ質疑をお願いいたします。269ページになります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして、ページが飛んで272ページ、住宅費のまずは272ページから275ページ、住宅管理費について質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君）　続きまして、用悪水路費で、274ページから275ページ、樋門維持管理費について質疑をお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君）　ここの7番、樋門管理費の中の管理人報償ということが執行されておりますけれども、確かにいろいろ大雨とかそういうのでは昼夜大変な御苦労があると思うのですが、一つここでお聞きしたのは、そういった大雨に備えてこういうふうにしなさいよと、例えば予報があった場合、1時間前とか1時間半前に遊水地を空にするとか、そういった具体的なマニュアルと申しますか、そういったものは管理人のほうへきちっと徹底しているのかどうかを確認しておきたいと。

委員長（山元経穂君）　建設課長。

建設課長（松岡俊宏君）　正式なマニュアルというのは具体的にはないのですが、もともと管理人さんが高齢化しているということがあるのですが、長いことその管理に携わっているというところで、マニュアルはないのですが、我々の指示とか、あとは長年管理をされているというところのそういった技術的なところとか知識とかそういうところを生かしていただいて、日常点検も含めて管理していただいているという状況でございます。

委員長（山元経穂君）　松本委員。

委員（松本 進君）　確かに、高齢者とかの今までの経験とかという蓄積は大切にしないといけないのですが、一つはそういった、今大体気象予報は正確であるから、せめて1時間、2時間前に、そういう遊水地を空にできるという時間に事前に対応しておかないといけないということで、そういうマニュアル化と申しますか、今度はいろいろ若い人に、高齢者もずっとはなかなか、確かに樋門は力仕事で大変だということを聞いたりもしていますので、そこには今度は後継者を含めて、マニュアル化というのか、今までやった経

験を引き継がないとうまくできないのではないか、継承できないのではないかということで、ぜひマニュアル化なんかを検討する余地がどうなのかということをお願いしたい。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） そうですね。おっしゃられるように、そういったマニュアル化というのは必要かと思います。あとは、今は、樋門とかそういった排水機場について、自動でそういった操作ができるようなそういったシステムの構築を一応行っているというところで、人をつけてずっと管理していただくというのは長い将来を見据えたときになかなかそれは難しいだろうというところがありますので、そういったところを含めて研究していきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（松本 進君） はい。

委員長（山元経穂君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、274ページから277ページ、急傾斜地崩壊対策費について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） ここの急傾斜の中で、特に県と次の2の急傾斜維持補修というのがありますから、一つは、こういう18豪雨の崖崩れのことでお尋ねしたいのは、前に申し上げたこともあるのですが、18豪雨の崖崩れ、2戸以上の分が19戸あって、それを県が主にやるのでしょけれども、その分の復旧が完了しているかどうかという確認です。2戸以上が19戸ありました。そのうち、今全部これが完了しているかどうかを確認しておきたい。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 県の急傾斜の状況ですけれども、令和2年度末で県の急傾斜地の崩壊対策事業といたしましては、宮原地区のほうは一応完了、それから大井地区、馬場病院のところですが、そこと吉名、宗越地区、宗越園のところですが、こちらのほうは令和3年度以降、完成予定という状況です。それから、西上条地区、こちらは竹原病院のところですが、こちらは令和4年度から事業を実施する、そういった予定となっております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が言ったのは、今伺ったのは、2戸以上というのは県と市がやる事業もありますから県の分は全て終わっているのかなということだったのですが、まだ令和4年度にやるということが残っているようですから、また正確な資料があれば教えていただきたいということと。

次の質問が、277ページの2の急傾斜維持補修費の経費というのがこれは八百数十万円ちょっとありますけれども、ここで大変気になるのは、前にも私が言いまして、18豪雨の崖崩れで1戸のところはこういった国、県が復旧工事をしてくれないということがあって、どうするかという面では市の小規模崩壊事業、これは40%の本人負担があつて大変なのですけれども、この事業の制度があると。しかし、実際問題は使われていないということがありました。

それで、一つは、277ページの中に小規模、その復旧事業が入っているかどうかを含めてお尋ねしたいということがあるのですけれども、なぜそこを聞くかということ、この小規模崩壊事業の採択の基準というのを県の西部農林水産事務所でお尋ねして、どういった事業が採択されるかと、どういった手続になっているかということで紹介しておく、まず小規模崩壊地復旧事業の手続としてはまず竹原市が、市町が事業計画を提出することになっています。本人の要望があつてそういう事業計画をするということで、それは、ではその制度そのものの周知徹底というのですか、これを多くの人に徹底してその4割負担というのを、これを下げてほしいのですけれども、今の制度は4割負担で、1,000万円で作るとしたら、4割といたら相当大きなお金になりますから、利用者がいないという答弁が今までもありました。ですから、一つはそういう負担の低減もあるのですけれども、手続上のことからいえば、まず市長がいろいろな相談を受けて、この事業計画、これを県に出すようになっています。

もう一つは、採択基準の内容についても、2戸以上が原則なのですけれども、1戸以上でも、1戸以上プラス道路とか、こういった道路の保護とかということも対象になるし、またもう一つは市の地域防災計画に掲載された箇所というのが一つの採択基準にもなっています。ですから、例えば2018年の災害箇所、1戸以上は竹原市の場合、全部で39箇所ありますよね。これの中に私は市としても申請して、それを県が駄目といいますか、採択基準にならなかったということがあつたのかどうかを含めて、この令和2年度、202

0年度の決算の中に小規模崩壊事業が入っているかどうかを併せてお尋ねしておきたい。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） まずは、こちらの決算書の中には、今、松本委員さんがおっしゃられるような数のほうは入ってございません。小規模崩壊地復旧事業については、確かにおっしゃられるように、個人負担が4割ということでかなり負担を強いられるということがございます。これまでそういったところについての相談とか、そういったところも少なからず説明はしているのですが、ただこれまでは所有者の方が4割というかなり重たい負担になりますので、そういったところで断られるということがあったようでございます。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私、4割が個人負担で、市のほうが、これは難しいだろうなということを今言われて、現実問題としては周知徹底というのですか、こういう制度の周知徹底なんかはやらないといけないし、この間の、これは決算とは違いますが、今年の豪雨でも何か所か崩れています。そういったところで見ると、1戸で下のほうが道路ということで復旧工事の対象になるのではないかというようなことがあるわけですから、確かに4割負担というのがあるのですけれども、この周知の徹底なんかはどういった形で、ここが弱いのではないかなと。そこはもうちょっと徹底する必要があるのではないかというのは、18の分は大分もう済みましたが、今年分とか、また今後もありますからそこをぜひ周知徹底して、できれば4割負担のところを下げたいのですけど、よそのところは15%ぐらいまで下げているところがありますから、そういった考えはどうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 確かにおっしゃられるように、そういったアナウンスといいますか、そういったところも必要になってくるかなということ、令和2年度の決算とは違うのですが、今年度の災害においてはそういった裏山とか家の下が崩れたというところの相談がある中で、30年災害、それから令和3年の災害ということで災害のペースがかなり早くなってきているところがあって、4割負担であっても本人さんにとってはぜひやりたいという方が中にはいらっしゃると思いますので、そういったところを含めて適切な対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、交通安全対策費，276ページから277ページで質疑のある方はお願いいたします。

今田委員。

委員（今田佳男君） 交通安全に要する経費なのですけれども、この中に学校の通学路に絡んだ事例があるかどうか、分かる範囲で教えていただけますか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 通学路に絡んだところはございます。向島北崎線とか、今の竹原小学校の下のほうとか、ああいったところにスクールゾーン、それから緑のああいうラインをつけたりとか、あとは忠海のほうでもそういった通学路に関したところにそういった施しをしたということでございます。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 私は、交通安全の関係で学校のところに行くのですが、毎年学校のPTAで、通学路で危険なところはないですかというアンケートを竹原西小学校が取られて毎年同じようなところが上がってくるのですけれども、それは結局、教育委員会に上がって、教育委員会から建設のほうに回って、できるかできないかという流れになっているというふうに伺っているのです。いろんなところが学校関係で通学路に課題があると思うので、できるだけ上がった案件については慎重に対応していただくようお願いしたいと思いますが、その点はどうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 通学路のこういった交通安全の対策の事業につきましては、さきに関東のほうで事故があったと思うのですけれども、そういったことを踏まえて国土交通省のほうから通知が来ておりますし、県を介してというところから、今週ですか、今のPTA、警察、それから東広島支所、うちの建設課というところが合同でそういった危険な箇所とかをそれぞれ見て回っておりまして、順次そういったところを含めて対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、災害復旧費に入ります。

ページが飛びまして320ページ、まずは320ページから321ページ、公共土木施設災害復旧費について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 教えていただきたいのですが、繰越明許費と事故繰越、今回事故繰越が3億6,900余りあるわけですが、事故繰越とはどういう意味か、大変申し訳ないのですが、教えてくださいか。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） 令和2年度から1年単位で翌年度に繰り越すのが繰越明許で、それをさらにもう一年繰り越したのが事故繰越ということになります。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 2年繰越しということか。

建設課長（松岡俊宏君） はい。

委員（下垣内和春君） それと、不用額が大変ですね。7億6,600という形で、令和2年度の全体が17億円ぐらいで、7億円あまりを、復旧工事の不用額が大変多いということについてはそれだけ工事等がどうしてもできなかったというようなことだと思いますが、このことについて教えていただきたい。

委員長（山元経穂君） 建設課長。

建設課長（松岡俊宏君） そうですね。おっしゃられるように、平成30年7月災害によって業者の不足、労働者の不足、また建設資材の不足、そういったことで不落がかなり多かった、予定していた工事が執行できなかったものというところで、あとは単独災害分については補助のほうを当然優先でやっておりますので、そういったところの執行遅れによるということで、未執行ということでこういう不用が出ているという状況でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） そういうこと、少なめにできることは単年度でやる、できなかったら繰越しというような状況でしっかりとした対応を今後取っていただきたいと思いません。

以上です。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続いて、320ページから323ページまで、農林水産施設災害復旧費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 以上で一般会計を終わります。

次に、特別会計に入ります。

360ページから361ページ、港湾特別会計について、歳入で質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、362ページから365ページまで、歳出について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 以上で建設部の集中審査を終了いたします。

委員の皆様、このまま続けてもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午前11時53分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、公営企業部の集中審査を行います。

まずは、一般会計のところ、238ページから241ページ、工業団地に要する経費、10、修繕料、18、竹原工業・流通団地送水設備工事負担金、241ページの4、今の10番の修繕料、18番を除く部分で質疑のある方はよろしくお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 続きまして、土木費、266ページから269ページ、ページが飛びますが、そこをお開きください。

公共下水道事業費について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、下水道事業会計に移ります。

資料は、別冊の下水道事業会計決算書、こちらを御覧ください。

下水道事業に関しては、歳入歳出一括にて行いますので、ページ数を述べてから質疑をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 以上で下水道事業会計の集中審査を終了いたします。

次に、水道事業会計に移ります。

資料は、別冊の水道事業会計決算書、こちらのほうを御覧ください。

水道事業に関しても、例年と同様に歳入歳出一括にて行いますので、ページを述べてから質疑をお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 資料の何ページかを言えばいいの。

委員長（山元経穂君） はい。

委員（下垣内和春君） 数字的なことはあれなのですが、20ページ、事業報告があるわけですが、水道施設の維持についてということで、配水管の布設工事ですよ。令和2年度は、市道忠海福田線、そして市道大王ほか4路線ということになっております、記述されているのが。実際に何メートルの布設替えをされたのかお聞きいたします。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 令和2年度の布設替えの距離につきましては約4.6キロ、布設替えを行っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 続いて、66ページなのですが、ここに配水管の、今の令和2年度までのいろんな種類別に書いてあるわけですが、ほとんど竹原市については、配水管については硬質の塩化ビニール管で、これが12万2,247メートルということです。耐震型、今は全部耐震型にしているのだと思いますが、これが2万6,600余りということで8対2ぐらいになるわけですよ。ということで、私が懸念するのは、災害があるたびに断水するではないですか。断水があると、私達もいろいろ地域の方から電話がかかってきたり、水道管のこともあるので、1年間で4.いくらやられたということなのですが、これについてはスピード感を持って計画的にやっていただきたいと思っておりますので、その辺についてよろしくをお願いします。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 確かに、管路延長のうち、硬質塩化ビニールの割合が約4割を占めているということはこちらとしても認識をしております。令和2年度、先ほど4.6キロほど更新をしたということについてですけれども、この部分につきましては、去年の部分は全部塩化ビニールの部分を、先ほど言いましたが、ここで言う耐震型のポリエチレン管に更新をしております。

今後、こういう塩化ビニールの部分につきましても耐用年数を超えていきますので、水道課としましては年3キロから4キロ程度の更新、更新率でいきますと約1.2%ほどになりますけれども、そういう形で順次耐震型の部分へ替えていくような取組を行っていきたいと思います。

以上です。

委員（下垣内和春君） よろしいです。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私も20ページの中に、決算年度末の純利益で2億3,200万円超の決算利益が出ています。昨年と比べても3,600万円余りの純利益の増ということになろうかと思うのです。

それで、今、管の布設替えの質問等がありましたけれども、私が伺いたいのは全体の分での状況といいますか、竹原市が定めた中期整備方針、この総事業費でいえば約54億8,000万円という総事業費があって今まで計画的に取り組まれております。ですから、特にこういう純利益が2億3,200万円、昨年も今年と比較して増というものがありますから、私が言いたいのは前倒ししてでもこういう老朽施設の対応が要るのではないかということで、さっき言ったいろんな漏水の防止とかのことを含めたということで、ここで聞きたいのは市が定めた中期整備方針、総事業費54億8,000万円で、前倒しを含め、前倒しが決算年度にあればこういった前倒しがあったということの報告と同時に、決算年度で中期整備方針のどれぐらいまでの事業費が進捗しているかということをお尋ねしておきたい。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） まずは、中・長期整備方針との関わりという御質問だと思いますけれども、中・長期整備方針は確かに平成28年から令和16年度までどういうふうにやっていくかという中身の部分の中で、令和2年度につきましては大体年4億円程度の

事業費をということで令和16年まで計画をしておりましたけれども、今年度の決算書の49ページをお開きいただければと思うのですけれども、年間大体4億円をベースにしておりましたけれども、災害復旧等々もありましたので、令和2年度につきましてはその部分を挽回していくということで、税込みでいきますと、上水道建設改良費の部分のところになります。約6億3,800万円という形で4億円を超える数字なのですけれども、そういう形で、純利益もありますので年間計画を超える投資を行っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 前倒しということで、そういう4億円の計画が6億ちょっと800万円ということで早めにやっているのでしょうか、ざっくり言えば中期整備方針というのは私がさっき言った54億8,000万円、約50億円の計画の中で、この中で主には成井の浄水場が二十六、七億円だったと思いますけど、あれが一番大きいのですけれども、そこを含めた全体での進捗状況というのは分かるのですか。分かれば教えていただきたい。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 金額ベースで説明をさせていただきますと、大体、中・長期整備方針、平成28年から令和16年度までは約74億円という数字がございます。それに伴って、今平成28年から令和2年度までで約12億円という形で投資をさせていただいておりますので、割合的にしますといくらになるかな。

委員長（山元経穂君） 6分の1、16%。

水道課長（品部義朗君） そうですね、約16%の今進捗状況となっております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） その話だけ聞くと、計画中にやる見通しというのはなかなか厳しいのでしょうか。そこはどうですか。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 74億円の全体の事業費の中で、先ほど松本委員さんがおっしゃられましたように、施設の統廃合、この部分が約3分の1を占めるということになりますのでこの部分を今後執行していくような形になれば74億円に対しての執行率が上がっていくと思うのですけれども、今、特にこの中・長期整備方針をつくった当時、管路更新

がなかなかできていないと。管路更新ができていないということになりますと、先ほど下垣内委員さんがおっしゃられましたように、水道というのは日常生活とか社会経済活動においてどうしても必要なライフラインでございますので、まずは断水にならないように、いわゆる漏水が起こらないようなという形でこの5年間につきましては特に管路更新のほうを行ってきたということもございますので、今後はその部分のある程度一定のめどがついた段階で今度施設の統廃合という形をやることによって中・長期整備方針に掲げた事業をやり遂げていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 次の質問に移りますけれども、次は41ページの県用水の受水費についてお尋ねしたいと思うのですが、これは1億7,400万円超の決算年度の受水費となっております。私がこれまで一般質問でも聞きましたように、改めて紹介しておくと、市の答弁では、県用水の受水費総額というのが昭和59年4月から令和元年度末までの36年間で約72億円の経費の支出ということで、莫大なお金がかかっているというのが率直な意見であります。それで、いろんな意見があって、私も受水中止の場合はどうなのかということで、答弁は、受水中止の違約金はこれまで算定例がなく困難だということで、特別に規定があるという答弁はありませんでした。

そこで、お尋ねしたいのは、こういった1億7,400万円は決算の営業の経費の中で24%余りの一番大きな支出の項目で、36年間はこれこれということを紹介したわけなのですけれども、決算年度でのここの経費の縮減というのを、それはどのように取り組まれたのかということがあれば紹介していただきたいと。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 経費の削減についてのことなのですが、まず水道課としましては、先ほども説明させていただきましたように、水道というのはライフラインであるということから、自己水源と県用水の2系統を持っているということは安定供給の部分において必要であるというふうには考えております。その中で、県用水と自己水のバランスを考えながらこちらのほうも過度な受水にならないような取組ということで、どうしても人口が減っているという状況の中で水需要も減っておりますので、今年度につきましては昨年度より約300万程度、1日につきまして約100立米ほど受水量を調整しながらやっておりますので、今後水需要はどうしても人口減少の中で給水人口も減ってくる状況

でございますので、常に水需要というものを確認しながら、県用水についても過大な受水にならないように取り組んでおります。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今の水需要の調整というのは、県用水はそこほどのぐらい含まれるのかを確認だけしておきたい。

委員長（山元経穂君） 水道課長。

水道課長（品部義朗君） 県用水の割合ということなのですが、これまで過去ずっと統計を取らせていただきますと、大体自己水が8と、そして県用水が2という割合でございますので、その辺のバランスを維持しながら取り組んでいきたいというふうに思っています。

以上です。

委員長（山元経穂君） いいですか。

委員（松本 進君） いいです。

委員長（山元経穂君） その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ないようですので、以上で公営企業部の集中審査を終了いたします。

次回は、27日月曜日10時から総括審査を行いますので、各委員におかれましては質疑の準備をお願いいたします。

以上で第4回決算特別委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午後0時08分 散会